

各務原都市計画 大野地区 地区計画（平成5年4月1日 市告示第27号）

名 称	大野地区地区計画	
位 置	各務原市大野町1丁目・2丁目・6丁目 那加緑町2丁目の一部	
面 積	約26.9ha	
区域の整備 ・ 開発及び 保全の 方針	地区計画の 目標	<p>当地区は、北側に国道21号線に接して既存集落があり、東側に県道岐阜・川島線、中央部に東海北陸自動車道、南部にインターチェンジが位置し、広域幹線道路網の交通結接点として、また市の西の玄関口として極めて重要な地区である。よって、北部既存集落においては快適な住環境を維持し、南部の未利用地区には、企業誘致が図られやすいよう誘導する。</p> <p>当地区の今後は、幹線沿いに沿道型商業施設を、南部工業地域には流通業務系企業を誘導するものとし、市街化の進展に合わせた地区施設及び建築物に関する計画を定め、開発行為や建築行為を適切に誘導して調和のとれた市街地の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の 方針	<p>幹線道路沿いには、沿道型商業施設を中心とした街区を構成し、住居地域には、隣接する既存集落の状況と調和のとれた良好な住宅地区として保全し、工業地域には流通業務系企業街区としての土地利用を促進する。</p>
	地区施設の 整備の方針	<p>地区施設については、現道を中心とした補助幹線道路・区画道路を配置し、住居地域の既存集落内については市街化の進展に合わせて今後区画道路の計画を定める。</p>
	建築物等の 整備の方針	<p>幹線道路沿いには、沿道型商業施設を配置するように、また工業地域については、流通業務系企業を誘導できるように敷地を細分化せず大型街区で土地利用を図るよう指導する。住居地域については、良好な住宅市街地が形成されるよう誘導する。</p>

地区 施設 の 配置 及 び 規 模	道 路	配置は計画図表示のとおり		
	名 称	幅 員	延 長	備 考
	区画道路1号	6.0 m	約 100 m	拡 幅
	” 2号	8.0 m	約 181 m	”
	” 3号	8.0 m	約 479 m	”
	” 4号	6.0 m	約 98 m	”
	” 5号	6.0 m	約 150 m	”
	” 6号	6.0 m	約 131 m	”
	” 7号	6.0 m	約 125 m	”
	” 8号	6.0 m	約 107 m	”
	” 9号	6.0 m	約 173 m	”
	” 10号	6.0 m	約 139 m	”
	” 11号	8.0 m	約 117 m	”
	” 12号	8.0 m	約 118 m	”
	” 13号	8.0 m	約 73 m	”
	” 14号	6.0 m	約 75 m	”
	” 15号	6.0 m	約 76 m	”
” 16号	6.0 m	約 153 m	”	
画	建築物に関する事項	建築物の敷地面積の最低限度 150平方メートル		